

年中みかんのとれるまち

広報

# みはま

Public Relations Mihama

8

August  
2025  
No.676

## 広がる農業の輪

三重南紀・農業後継者確保のための  
キックオフ・シンポジウム

手・中堅農家さんらによる  
座談会



キックオフ・シンポジウム

# 農業後継者確保のための 「キックオフ・シンポジウム」を開催しました



若手・中堅農家ら座談会の様子

新規就農者を増やし持続可能な産地を目指す御浜町では、“産地の明日をみんなで考える”べく、『三重南紀・農業後継者確保のためのキックオフ・シンポジウム』を6月22日に開催しました。

まずは、「御浜町のみかん」がどのようにできてきたのか、山を切り開き苗木を植えるところから始まり、この土地に合った極早生品種による産地の発展など、歴史を振り返りました。その上で、ベテラン農家の方にお話を伺う座談会、都会から御浜町に移住し「みかん農家」を目指す若手たちによる座談会を行いました。

## 10年で100名の新規就農者を

「みかん農家になりたい」と志し、名古屋・関西・関東など主に都市部から町内へ移住する方が増え、さらに地元・近隣地域からも就農を希望する方が増えています。

23年～24年度の2年間で**20名の研修生**を受け入れ、25年8月までに**17名が新規就農**します。また、町は2033年4月に新規就農者数が計100名となることを目指しています。そのために、サポートリーダー（研修受け入れ農家）の元での研修や、みかん講座受講により、地力のある、まじめにみかん作りに取り組む人材を育成しています。ただ、みかん農家を新たな生業としていくに当たり、今一番の課題となっているのが「**農地確保**」です。



ベテラン農家ら座談会の様子



約150名が来場

## 新規就農者(研修生)のみなさん



独立1年目  
多々納 康志  
兵庫出身  
兵庫から移住

独立1年目  
堀江 高司  
千葉出身  
神奈川から移住

独立3年目  
中村 公一  
新宮市出身  
大阪から移住

独立1年目  
井上 安隆  
紀宝町出身  
京都から移住

研修生  
比留間 悟  
東京出身  
東京から移住

研修生  
東 雄大  
紀宝町出身



## 若手農家・新規就農者 から上がった想い

### 岡澤壮史（研修生）

農地について不安に感じています。  
御浜町にきた大きな理由として、他の産地と比べても農地の確保について力を入れていると感じました。

しかし実際は厳しいところがあります。農地があっても、新しく植える必要がある園地だったり、成木であっても少し荒れてしまっていて、回復に時間がかかるという農地が多いです。

今日来ていただいた方々、生産者の方々にはですね、こういった担い手支援のとしていろいろ動いてくださってる方がたくさんいるということと、農業を始めている、始めようとしている人がたくさん来ているということをまずは知ってほしいなと思います。



### 西岡長閑（新規就農2年目）

私たちはご縁があり、園主さんがご高齢で面積を少し縮小したい時に引き継ぐことができました。何よりありがたいのが、「この品種はこういう理由で植えた」「こんなに苦労して育てた」「畑の癖」などをいつでも教えてくださるのが本当にありがたいです。

「数ヶ月早く言ってくれたら良かったのに」「荒れてしまう前に（農地バンクに）登録してほしかった」という話もよく聞きます。スムーズに継承していくことで、お互いに「良い面」があるということ、ぜひご近所の農家さんに伝えて頂けると嬉しいです。

### 山本善幸（地元若手）

過去に、新規就農者の中に畑を荒らしてしまった事例はあります。ありますが、実はほんの一部なんです。本当に一部なんです。今ここにいる人新規就農者の方たち、めちゃくちゃ一生懸命頑張ってます。ほんとに頑張ってます。なんで、彼らにぜひ、「俺ちょっと疲れたな」「畑減らしたいな」と思ったら、ぜひ声かけてあげてほしいなと思います。

1つだけ、僕からお願いがあって、ここに並んでる方たちの顔、ぜひ覚えといてほしいです。ほんで、コメリでも農業屋でも農協でも、どこでもいいです。見かけたら一言声かけてあげてくれたら僕は嬉しいなと思っています。

2025年7月1日時点



独立2年目  
平瀬 友也  
新宮出身  
津から移住

研修生  
大谷 かなな  
尾鷲出身  
東京から移住

研修生  
岡澤 壮史  
東京出身  
神奈川から移住

独立2年目  
西岡 長閑・宏展  
名古屋出身  
名古屋から移住

独立2年目  
劔持 好孝  
新宮出身  
奈良から移住

地元若手農家  
山本 善幸  
JA青年部前会長

## 仲村 和彦

そもそもなんで準備せんと始めたんだ、と。  
ないのになんで来てもらうんだ、という話に感じた方もいらっしゃると思います。

実際、僕にそうおっしゃってきただ方もいます。

ちょうど私が令和3年に農林水産課に配属になる時に、産地がすごく厳しいという議論が町の中でありました。今やらないと産地は潰れるぞっていうのを、こんこんと聞かされたんです。

私は農業の素人やけど、「危ない」ということはわかりました。これは直ぐにもやらないあかん、という中で、物事は始まっていったんですよ。

ですので、準備不足もあると思います。

ただ、新規就農を志して御浜町に来てくれた彼らは、目標となる先輩の姿を見て、自分たちもそうなりたいという想いで来てくれています。

人と、農地っていうのは、御浜町の宝ですよ。

そこをしっかりと活かして町を盛り上げていく、これがすごく大事なかなと思いますので、ぜひご協力をお願いします。



## 山門 祐典

「みかん、やったらええやん」って、YouTubeの撮影の時に言ってしまったんですけど、俺えらいこと言うてもうたなと(苦笑)。

ほんとに、若い人、後継者もだんだん少なくなってくるのは読めてましたし、新規就農で入ってくれる人たちの力は、御浜町、そしてこの産地には絶対必要やなって。

僕の世代では、そんなに新規就農者の恩恵というのは受けられない可能性は高いですけど、行く先ですね、これから20年30年経った時に、新規就農者が来てよかったねっていう未来像がね、はっきり見えてます。

で、後継者もおらんとか、高齢化が急速に進むっていうのは、今、本当に御浜町の課題で。

でも、町が動いてくれて、こんだけの新規就農者の方が来てくれたと。するといろんな問題が起きます、どうしても。そして現実にはぶち当たります。

でも、その課題を1個ずつクリアしていくことは、それは「失敗ではない」。そういう取り組みに、みんなでしていけたら。みんなで取り組んでいくと、ほんとにこれがいい取り組みになると、僕は信じてます。

これだけ新規就農者が並んでいる姿、毎年10人も来てくれとすることで、仕組み作りをしっかりやっていかなあかんというのは痛感しています。

それには、絶対に皆さんの協力が必要になってくるので。

「本当に御浜町は年間10人来るらしいぞ」って、そこらへんで立ち話でもいいですし、「土地・農地がなくて困るとるらしいぞ」っていうのも共有していただいて、これから

御浜町をみんなで盛り上げていけたらなと思います。

皆さんのご協力、よろしくお願いします！





# 農地を貸したい方・売りたい方を募集しています

数年前までは年間1～2名だった新規就農者が10名以上に増え、新規就農者のための住宅・農地の確保が課題になっています。町外から移住される方々が安心して農業を始められるように、各種制度へのご登録とご協力をお願いします。

## ① 農地バンク制度

農家から農家への土地の橋渡し役のような制度。担い手や新規就農者へ農地を貸し出し、継承するために、農地バンクへのご登録をお願いします。



## ② 農機具バンク制度

使われなくなった農業用機械、倉庫、施設、軽トラなどをこれから使いたい農家の方に譲っていただく制度。農機具バンクへのご登録をお願いします。



## ③ 空き家バンク制度

空き家の有効活用と地域を活性化するための制度。町外から移住される新規就農者などの住む家を確保するために、空き家バンクへのご登録をお願いします。



### 問い合わせ先

◆ 農地・農機具バンクに関して 御浜町役場 農林水産課

05979-3-0517

◆ 空き家バンクに関して 御浜町宅地建物取引業連絡会

070-8367-6575

## 令和8年4月採用 御浜町職員募集(A日程)

### —ご家族にふるさとへのUターンをすすめてみませんか—

| 職 種       | 募集人数 | 主な受験資格                                                                          |                                                                                                                               |
|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           |      | 個別要件                                                                            | 共通要件                                                                                                                          |
| 事務職(一般)   | 4名程度 | ①平成8年4月2日以降に生まれた人                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業した人または卒業見込の人</li> <li>・地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれにも該当しない人</li> </ul> |
| 事務職(情報処理) | 1名程度 | ①昭和61年4月2日以降に生まれた人<br>②経済産業省における情報処理技術者試験の資格を有する人(ITパスポートと初級システムアドミニストレータ試験を除く) |                                                                                                                               |
| 技術職(土木技術) | 1名程度 | ①平成8年4月2日以降に生まれた人                                                               |                                                                                                                               |

【受付期間】 7月29日(火) 午前8時30分から8月28日(木) 午後5時15分まで

【試験日程・会場】 第1次試験 9月21日(日)・役場内会議室

【申込手続】 原則、インターネットによる申込み

※受験申込フォームや募集要項等、詳しくは町HPをご確認ください。



町HP



↑問い合わせ先↑ 総務課 総務係 (☎3-0505)

## 御浜町犯罪被害者等支援条例を制定しました

町では、犯罪被害に遭い困難に直面している人やその家族を支援し、町民のみなさまが安心して生活することができるよう、「御浜町犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和7年4月1日に施行しました。

犯罪等被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族への日常生活等への支援や支援金の制度などもございます。職員が寄り添いながら支援をさせていただきますので、ひとりで悩まずご相談ください。



↑問い合わせ先↑ 総務課 総務係 (☎3-0505)

## 御浜町消防団退団者へ感謝状授与式

6月26日（木）役場 町長室にて、長年にわたり消防団活動に尽力し、3月31日（月）付で退団された方への感謝状授与式を行いました。

授与式には、**岡鼻 英男** 元神志山分団 分団長（勤続33年6か月）、**更家 孝宜** 元市木分団 班長（勤続20年）、**山本 貴則** 元尾呂志分団 団員（39年4か月）、**上野 嘉浩** 元阿田和分団 団員（勤続32年9か月）の4名が出席し、町長から感謝状が贈られました。

ご都合により授与式欠席となった授与対象者（勤続5年以上）

- ・ **長尾 和宏** 元 阿田和分団 団員（勤続21年）
- ・ **寺西 勉** 元 神志山分団 団員（勤続18年5か月）
- ・ **湊 賢一郎** 元 神志山分団 団員（勤続17年2か月）
- ・ **大谷 則浩** 元 尾呂志分団 団員（勤続17年6か月）
- ・ **河股 文宏** 元 尾呂志分団 団員（勤続15年）



写真は左から大畑町長、上野嘉浩さん、岡鼻英男さん、山本貴則さん、更家孝宜さん、東地副町長

以上の方々には後日感謝状が贈られました。

長年にわたり消防団活動にご協力いただきありがとうございました。

## 消防団員募集中！女性也大歓迎！あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

消防団員は、火事を消すために活躍する人たちというイメージが強いと思いますが、行方不明者の搜索や台風時の警戒活動、大規模地震などの災害時では、人命救助等にも活躍しています。

平常時も、団員による学校講座、火災予防活動、定期的な消防車点検、研修・訓練など、火災予防からいざという時の準備、消防技術の研鑽に努めています。

町では現在、女性消防団員11名を含む120名（6月1日時点）の消防団員が町民のみなさまの生命と財産を守るため活動しています。

あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか。



**【入団資格】** 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

**【処 遇】** 消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、退職報償金（5年以上勤務した場合のみ）、表彰制度、消防団応援の店利用制度有り

↑問い合わせ先↑ 総務課 防災係（☎3-0505）



# 国民健康保険・後期高齢者医療保険者対象 9月の『特定健診』のご案内

特定健診は、国が定めるメタボリックシンドロームに着目した健康診査の制度です。年一回受診することができ、現在、通院中の方も受診できます。命に係わる病気を引き起こす『生活習慣病』は、自覚症状がないため早期発見・予防が大切です。

※対象の方には、6月下旬に受診券と質問票を送付しています。

※健診の受診回数は年に1回のため、6月に集団健診を受診した方には受診券を送付していません。

(年度内に2回受診してしまった場合、自費となりますのでご注意ください。)



## 特 定 健 診

### ● 集団健診で受診する場合

- 【対 象 者】 40歳～74歳の御浜町国民健康保険にご加入の方  
 【検査内容】 身体計測・血液検査・血圧・尿検査・心電図・問診・診察等  
 【日 程】 9月7日(日) 9:00～12:00  
 【会 場】 福祉健康センター  
 【予約方法】 7月24日(木)～9月5日(金) 14:00まで



予約には、7月中旬に届いた案内通知に記載の予約番号が必要です。お手元に案内通知書を準備のうえ、町HP、電話または右の二次元コードから予約してください。



- 【費 用】 無 料  
 【持 ち 物】 マイナ保険証もしくは資格確認書、受診券、質問票(事前に記入をお願いします)  
 【特 典】 ・最大3万円分の商品券が当たる抽選の対象になります。(集団健診・医療機関受診)  
 ・骨密度検査が無料で受けられます。(※ご希望の方のみ)  
 ・暮らしに嬉しい生活用品のプレゼントがあります。



### ● 医療機関で受診する場合

三重県内はほぼ受診可能ですが、予約が必要な場合がありますので、各医療機関へお問い合わせください。

| 町内医療機関                | 実施期間              |
|-----------------------|-------------------|
| まつうらクリニック             | 7月1日(火)～11月30日(日) |
| 西久保クリニック ※要予約：☎3-1155 | 7月1日(火)～11月30日(日) |
| 谷口クリニック ※要予約：☎2-4333  | 7月1日(火)～10月30日(金) |
| 尾呂志診療所 ※要予約：☎4-1014   | ※詳細はお問合せてください     |

※診療日のみ受診可能です。

【特 典】 医療機関で受診した方には1000円分の商品券をお送りします。

## 後 期 高 齢 者 健 診

- 【対 象 者】 75歳以上の後期高齢者医療制度にご加入の方。  
 検査内容、日程、会場、予約期間、費用、持ち物は特定健診と同じです。  
 【予約方法】 電話で予約してください。  
 【特 典】 骨密度検査が無料で受けられます。(※ご希望の方のみ)



† 予約・問い合わせ先 † 住民課 保険年金係 (☎3-0512)



## 御浜町こころの健康づくり事業 『ストレスとの付き合い方』開催

ストレス社会と言われる現代において、ストレスとうまく付き合うコツを公認心理師さんにお話ししていただきます。簡単なストレスチェックなどをしながら、日頃の不快な感情を低減する方法と一緒に学びます。この機会にぜひご参加いただき、日頃のこころの健康づくりにお役立てください。



【開催日時】 9月9日（火）  
13：30～15：00（13：00開場）  
【会場】 役場3階 くろしおホール  
【申込】 電話または右の二次元コードより  
【申込期間】 9月5日（金）まで  
【対象】 町内に在住・在勤の方 ※40名程度

【参加費】 無 料  
【講師】 熊野病院 公認心理師  
うの しげる  
宇野 繁 先生

申請フォーム



†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

## 平和な世界を目指して ～ 8月は「御浜町平和月間」～

町では、8月1日（金）から31日（日）までの1か月間を「御浜町平和月間」と定め、町民のみなさまの自主的な活動と連携を図りながら平和を願う取り組みを行います。

つきましては、「原爆平和パネル展」、へいわのつどい『戦後八十年、御浜町の平和を考える』を開催します。

一人ひとりが、戦争のない社会、平和な世界を作るためにはどうしたらよいかを考え、みんなで話し合いましょう。

### へいわのつどい

#### 『戦後八十年、御浜町の平和を考える』

【内 容】 戦争当時、御浜町での戦死者は626人にも及び、その背景には何倍もの悲しみに沈む遺族がいました。あの戦争とは何だったのか、郷里を中心に振り返りましょう。  
【日 時】 8月23日（土）14：00から  
【場 所】 役場 3階 くろしおホール  
【主 催】 コープみえ・へいわの会  
【共 催】 御浜町  
【申 込】 不 要

†問い合わせ先† コープみえ・へいわの会  
☎2-1805

### 原爆平和パネル展

【内 容】 原爆投下直後の広島と長崎の状況を伝えるパネルを展示する予定です。原爆の悲惨さを学び、恒久平和について考える機会にしたいだけよう開催します。  
【日 時】 8月1日（金）～15日（金）  
8：30～17：15  
※土日祝を除く  
【場 所】 役場 1階ロビー  
【主 催】 御浜町

†問い合わせ先† 総務課 総務係  
☎3-0505

†問い合わせ先† 総務課 総務係（☎3-0505）

# 御浜町クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の指定について

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは、**熱中症特別警戒アラート**が発表された場合に、健康被害の発生を防止するため誰でも休息でき、暑さをしのげる場所として利用することができるよう開放する施設です。



## 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）

**熱中症特別警戒アラート**は、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずる恐れのある場合に、環境大臣が発表するものです。

## クーリングシェルターの指定状況

町では令和7年度の熱中症特別警戒アラートの運用期間中（毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日）において、三重県に熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのげる場所として下記の指定施設を開放します。

### ※利用する場合の注意点

- ・熱中症予防対策として必要なもの（飲料水、保冷剤など）はご持参ください。
- ・利用できる場所は、指定施設の指定した場所のみとなります。
- ・利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

| 指定施設                      | 開放可能日時                                | 受入可能<br>見込人数 |
|---------------------------|---------------------------------------|--------------|
| 御浜町役場 1 階町民ホール<br>及び町民プラザ | 8：30～17：15（土日祝日を除く）                   | 30人          |
| パーク七里御浜モールピネ              | 9：00～21：00（毎日）                        | 20人          |
| 御浜町福祉健康センター               | 8：30～17：30（土日祝日を除く）                   | 12人          |
| 阿田和郵便局                    | 10：00～15：00（土日祝日を除く）<br>※郵便局の営業時間内とする | 8人           |
| 市木郵便局                     | 10：00～15：00（土日祝日を除く）<br>※郵便局の営業時間内とする | 4人           |
| 尾呂志郵便局                    | 10：00～15：00（土日祝日を除く）<br>※郵便局の営業時間内とする | 3人           |
| 御浜神志山郵便局                  | 10：00～15：00（土日祝日を除く）<br>※郵便局の営業時間内とする | 5人           |
| 尾呂志診療所                    | 8：30～12：00（月曜日、火曜日、木曜日）               | 10人          |

※指定施設である「御浜町中央公民館 2 階ロビー」は、中央公民館改修工事に伴い、ご利用いただけません。

† 問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係（☎ 3-0511）



# 障がい者・一人親家庭等・こどもの医療費を助成 福祉医療費助成制度について

保健の向上と福祉の増進を図るため、障がい者、一人親家庭等、及びこどもに対し、医療費の助成を行っています。これらの医療費の助成を受けるためには、町への申請が必要です。

## 現在、福祉医療費助成を受けている方へ

福祉医療費助成制度は、毎年9月1日に受給資格を更新します。対象者や扶養義務者の方の令和7年度（令和6年中）の所得を確認し、引き続き該当する場合には8月末に新しい受給資格証を送付します。  
※所得制限を超える方は更新されませんので、その旨を通知します。ただし、令和7年1月2日以降に転入し、令和7年度の所得が確認できない方については、更新申請の案内を送付しますので手続きをお願いします。

助成を受けている方の健康保険証が変更になったときは、健康福祉課へ変更届を提出してください。

## 福祉医療費助成制度の概要

| 助成の種類  | 対 象 者                                                                                                       | 助 成 額                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 障がい者   | ○身体障害者手帳1級～3級の認定を受けた方<br>○知的障害の判定を受けたIQ50以下の方、または療育手帳A1、A2、B1の認定を受けた方<br>○精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方（通院にかかる費用のみ） | 医療費の保険診療自己負担分<br><br>※端数処理の関係で実際の窓口支払額と10円未満の違いが生じる場合があります。 |
| 一人親家庭等 | ○一人親家庭等の母または父と18歳到達年度末までのこども<br>○父または母のいない18歳到達年度末までのこどもとその扶養者                                              |                                                             |
| こども    | ○18歳到達年度末までのこども                                                                                             |                                                             |

※障がい者及び一人親家庭等医療費助成には、所得制限が設けられています。令和6年9月1日（日）から令和7年8月31日（日）の間に所得制限等により認定されなかった方について、所得制限限度額を下回った場合等、認定を受けるためには改めて申請手続きが必要となりますのでご注意ください。

※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額、加入医療保険からの療養附加給付金を除いた保険診療額とします。

### 令和7年9月診療分より、窓口無料化の年齢を18歳年度末までに拡大します。

令和7年9月診療分より、窓口無料化の年齢を現在の6歳年度末（平成30年4月2日以降生まれの児童）から、18歳年度末（平成19年4月2日以降生まれの児童）に拡大します。対象となる方には、現物給付受給者証を交付します。

対象となる医療機関は、三重県内の医療機関および新宮市内の協力医療機関です。新宮市内の協力医療機関については、8月末の受給者証送付時に一覧を同封しますので、そちらをご確認ください。

## 定額減税補足給付金(調整給付金)にかかる不足額給付について

「不足額給付」とは、令和6年度に行った定額減税補足給付金（調整給付金）の支給に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

### 【対象者の要件】

令和7年1月1日時点で町内に住民登録がある方のうち、次のいずれかに該当する方が対象です。

#### ・不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方。

#### ・不足額給付Ⅱ

本人及び扶養親族として定額減税対象外であり、かつ低所得者世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方。

### 【申 請】

不足額給付Ⅰの対象となる方には、8月中旬に「支給のお知らせ」または「確認書」を送付します。「支給のお知らせ」が届いた方につきましては、申請は不要です。確認書が届いた方は、必要事項を記入し、ご返送ください。

不足額給付Ⅱの対象となる方については、申請が必要です。要件をご覧ください対象となる場合は、健康福祉課窓口または町ホームページ(8月中旬掲載予定)にあります申請書にご記入の上、申請してください。対象となる可能性がある方には、8月中旬に「要件確認のご案内」を送付します。

### 【申請期間】 11月14日（金）まで

※その他詳細については、今月号の折込チラシまたは町ホームページをご確認ください。

† 提出・問い合わせ先 †

不足額給付の手続き・支給に関すること：健康福祉課 福祉係 (☎ 3-0515)  
税に関すること：税務課 課税係 (☎ 3-0510)

## 児童扶養手当 現況届の手続きについて

児童扶養手当は、子どもの健やかな成長を図るため、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するための制度です。

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年8月に現況届を提出していただく必要があります。現況届は、受給資格の審査と前年の所得状況を確認するためのものであり、所得超過により手当が支給停止になっている人も提出が必要です。現況届を提出されないと、受給資格があっても11月以降の手当が受けられなくなります。対象の方には案内を送付しますので、必ず手続きをしてください。

† お問い合わせ先 † 健康福祉課 子ども家庭室 (☎ 3-0508)

## 中央公民館改修工事に伴う 研修室・和室・ロビー等の利用停止について

中央公民館の改修工事に伴い、8月1日（金）から研修室・和室・ロビー（2・3階）がご利用できなくなります。中央公民館事務室・図書室・町民サービスセンターについては、8月以降も当面の間はご利用できますが、ご利用できない期間が決まり次第、町HPや広報みはまを通じてお知らせいたします。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご了承の程よろしくお願いいたします。

### 【8月1日以降ご利用いただけない場所】

- 大研修室（3階）
- 小研修室（1階）
- 和室（3階）
- 2・3階ロビー
- 大ホール
- エレベーター
- 北側駐車場（ピネ側）
- 裏出入口（1階）

### 【8月1日以降もご利用いただける場所】

- 中央公民館事務室
- 図書室
- 町民サービスセンター  
※一旦、中央公民館事務室にお声がけください。
- 南側駐車場（阿田和郵便局横）

ご利用の方は、正面玄関からお入りください。

†問い合わせ先† 教育委員会（中央公民館）（☎2-3151）

## T-3(動物追払い用花火)講習会の開催について

T-3は動物の追払い用として開発された花火です。動物が驚く爆音が5連射するもので、全国的に使用され成果が出ています。また、発射中に炎を噴出さないの、火災になりにくい特性もあります。

T-3を購入するには、火薬を使用する関係で講習会の受講証が必要です。農作物の獣害被害でお悩みの方で購入を検討している方は、ぜひご参加ください。

【開催日時】 8月4日（月） 13：30

【場 所】 三重県農業研究所紀南果樹研究室

【申込期間】 8月1日（金）まで  
※受講証発行の都合上、必ず期限までに  
申し込みください。



†問い合わせ先† 農林水産課 林業水産係（☎3-0517）



## 魅力ある学校づくりに向けて Vol.2

6月30日（月）、役場のくろしおホールにおいて、新校舎建設候補地（下市木：南平地区）の土地所有者（一部、耕作者を含む）の方々を対象に新校舎建設事業に伴う地元説明会を開催しました。

説明会には約30名の方が出席され、役場から町内の小・中学校を取り巻く課題や新校舎建設にかかるこれまでの経緯のほか、これから建設する新校舎のイメージ、今後の用地調査等のスケジュールについて説明を行いました。

質疑応答では「みかん作りはいつまでできるのか」、「イノシシの防護柵は撤去してくれるのか」、「建設予定地の南側へのアクセス道は確保してほしい」など、具体的な質問や意見をいただきました。現時点で明確にお答えできなかった質問には、用地調査等を進めていく中で状況がわかり次第、お知らせすることをお伝えしました。

また、用地買収費や立木補償費等の算定に必要な調査を行うため、委託事業者による立ち入り調査についてのご了解をお願いしました。

最後に、役場から新校舎建設事業は人口減少が急速に進む御浜町にとって、こどもたちの教育環境を整えるということだけではなく、学校の魅力を高めることで、子育て世代の移住や定住の促進を図り、将来の御浜町の活性化につなげる大切な事業であることを説明し、本事業に対する土地所有者のみなさまのご理解とご協力を改めてお願いしました。



↑問い合わせ先↑ 教育委員会（☎3-0526）

## 令和8年「二十歳のつどい」を開催します

### 【日 時】

令和8年1月2日（金）13：00から

### 【場 所】

御浜中学校体育館（武道場）



### 【対 象 者】

平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれ、以下のいずれかに該当する方。

- ・御浜町に住民登録のある方。
- ・御浜町以外の住民登録で、町内の小学校または中学校を卒業した方。

### 【式典案内】

対象者の方には、式典の案内状等を8月から順次発送します。案内状が届いていない方で、この式典へ参加を希望される方はお問い合わせください。

↑問い合わせ先↑ 教育委員会 生涯学習係（中央公民館）（☎2-3151）

## 生涯学習講座 運動教室開催

教育委員会では生涯学習講座としてHAP-PINEss（ハッピーネス）ジム協力のもと、運動教室を開催します。

運動教室は年6回の開催を予定しており、今回は3回目の開催となります。6月に開催された第1回の続編となりますので、第1回に参加された方はもちろん、運動不足が気になる方や新たに運動を始めようと考えている方など、どなたでもお気軽に申し込みください。

第4回以降の講座も、今後の広報でお知らせします。



| 講座名  | いくつになっても痛みなくらくらく動ける身体づくり ～ストレッチ編～ |
|------|-----------------------------------|
| 定員   | 20名                               |
| 日時   | 9月8日（月） 14：00～15：30               |
| 申込期限 | 8月12日（火）～9月4日（木）                  |
| 申込方法 | 電話                                |
| 場所   | パーク七里御浜ピネ 3階 会議室                  |
| 参加費  | 無料                                |
| 準備   | ・運動のできる服装 ・飲み物（所持している方はヨガマットも）    |

※運動のポイントなどをHAP-PINEssジムトレーナーが、優しく楽しく丁寧に説明します。

各回定員を超過した場合は教育委員会で抽選いたします。

↑問い合わせ先↑ 教育委員会（☎3-0526）

## 生涯学習講座「星空観察会」開催

御浜町教育委員会では、生涯学習講座として、「星空観察会」を開催します。

上市木地区在住の星空案内人「星のソムリエ。」野々下 聡さんをお招きし、町の中でも特に星がきれいに見ることができる寺谷総合公園にて星空を観察します。

夏の代表的な星座であるさそり座やいて座から、七夕伝説で有名な織姫と彦星の夏の大三角・天の川、少しマニアックな星まで、星にまつわる楽しい話を交えながらの観察会にぜひ参加してください。

【開催日】 8月20日（水）※曇天・雨天の場合翌日21日（木）に延期します。

【会場】 寺谷総合公園（阿田和888番地）

【参加対象】 小学4年生以上 12人程度 \*親子での参加も大歓迎です！

【行程】 20：00 受付開始  
20：15 星空観察会開始  
21：15 星空観察会終了

【申込先】 電話でお申し込みください。

【申込締切】 8月15日（金）※応募多数の場合は抽選となります。

【注意事項】 懐中電灯の準備と防虫対策を各自でお願いします。寝ながら観察したい方は、レジャーシートなどをお持ちください。



↑申し込み・問い合わせ先↑ 教育委員会（中央公民館）（☎2-3151）

# 中央公民館図書室だより

## ～新刊案内～



### 『チョコレート・ピース』

青山美智子／著  
(マガジンハウス)

5年連続本屋大賞ノミネート作家、青山美智子さんの待望の書籍。雑誌 anan で人気連載された12編に、書き下ろし12編をプラスした作品です。



### 『しっぽのつり』

せなけいこ／文・絵  
(金の星社)

いじわるな狼に魚をとられた狐は「池にしっぽをたらし、魚がいっぱい集まってくるよ」と教えます。雪の中、狼がしっぽをたらし池は凍っていき……。ゆかいな昔話です。



### 『最小限の材料で おいしく作る9のこつ』 ウー・ウェン／著 (大和書房)

食材の切り方、火の入れ方、味つけのタイミング、その時季に何を食べるか。本書では、からだが喜ぶごはん作りの秘訣を9つのポイントに落とし込んで紹介しています。

## ～その他の新刊～

※ ライブ ファインダー Lib Finder (御浜町中央公民館図書室ホームページ) もご覧ください♪

- 亡霊の鳥 阿部智里／著 (文藝春秋)
- ミス・パーフェクトの憂鬱 横関大／著 (幻冬舎)
- じゃないものさがし 中垣ゆたか／作 (ポプラ社)
- きょうのおやつは わたなべちなつ／作 (福音館書店)

- 大人も知らないみのまわりの謎大全 ネルノダイスキ／著 (ダイヤモンド社)
- あなたを動かす 片付けの切り札 本多さおり／著 (大和書房)



など

※本の貸出予約や、リクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受け付けています。お気軽にお声掛けください。

† 問い合わせ先 † 教育委員会 (中央公民館) (☎ 2 - 3 1 5 1)

中央公民館図書室 開館時間 9:00 ~ 17:00 休館日: 毎週月曜日

Lib Finder



インスタ





(1人分…エネルギー：81kcal、たんぱく質：4.2g、脂質：3.5g、塩分：0.1g)

令和4年に実施された県民健康・栄養調査の結果から見てきた三重県民の健康・栄養の状況では、20歳以上の1人1日あたりの平均食塩摂取量は11.0g（男性12.2g、女性10.1g）でした。男女とも約9割が目標量（7g）を超えて摂取しています。食塩をとりすぎていると血圧が高くなり、循環器病や胃がんのリスクを高めます。生活習慣病の予防や重症化予防のために減塩を心がけましょう。

今回のレシピは、塩分を控えた副菜のレシピです。

### 材料（2人分）

|           |      |   |    |      |
|-----------|------|---|----|------|
| しめじ       | 60g  | A | 酢  | 大さじ2 |
| 大根        | 200g |   | 砂糖 | 小さじ2 |
| おくら       | 2本   |   |    |      |
| ツナ缶(油をきる) | 1/2缶 |   |    |      |



### 作り方

- ① しめじは、石づきを切り落とし、食べやすい大きさにさく。熱湯で1分半ほどゆでる。
- ② オクラは塩をふって板ずりし、塩を洗い流す。ガクをとり、ヘタの先端を切る。熱湯でさっとゆで、小口切りにする。
- ③ 大根はすりおろし、①、②、ツナ缶を加えてAで和える。

↑問い合わせ先↑ 健康福祉課 健康づくり係（☎3-0511）

## 年金だより

### ～年金の予約相談をご利用ください～

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求等のお手続きの際、お客様のご都合にあわせてスムーズにご相談ができる「予約相談」を実施しています。

ご予約いただくと、相談内容に応じたスタッフが事前に準備のうえ、丁寧にご相談をお受けします！

- ・予約の申し込みは、希望日の1か月前から前日まで、電話にて受付しています。

・お申込みの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書などをご用意ください。

ぜひ、年金の予約相談をご利用ください。

↑問い合わせ先↑

尾鷲年金事務所（☎0597-22-2340）

田辺年金事務所 新宮分室（☎0735-22-8441）

## 新規就農者紹介

Vol.8

UターンやIターンなどにより、御浜町でみかん栽培をスタートされた新規就農者の方々をご紹介します。

氏名 か な 黒岩 くろいわ 昭利 あきとし 様 就農日 令和6年2月(2年目)

出身地は？ 尾鷲市 趣味は？ 釣り

農業を始めようと思ったきっかけは？

トラック運転手を20年やっていて、昔から手に職を持ちたいなとずっと思っていました。これから10年、20年先のことを真剣に考えているうちに、御浜町といえばみかんが盛んな町なので興味が湧き、ミカン農家として働くことに決めました。



農業の感想はありますか？

ミカン農家は自然と向き合っていくなくてはならない仕事なので、最初はいろいろな面で戸惑うこともありましたが、しかし、ミカン農家をやっているうちにやりがいを感じるようになり、今では楽しく農家をやっています。



みなさんに一言お願いします。

ミカン作りはまだこれからなのですが、先輩農家さんの方々にいろいろなアドバイスをもらい、本当に感謝しています。これからも時には厳しく、時には優しくアドバイスをいただけたらありがたいです。

また、今後も地域のためにさまざまな事業やイベントに取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願いします。

## 御浜町地域おこし協力隊紹介

Vol.1

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化等が進む地方に、都市部の住民が移り住み、地域の活性化と町おこしを行っていくことで、最終的に御浜町への定住・定着を図ることを目的とした制度です。

氏名 か な 岡澤 おかざわ 堇 すみれ 様 着任日 令和7年4月(1年目)

出身地は？ 東京都 趣味は？ 散歩、食器・古家具集め、喫茶店巡り

御浜町に来ようと思ったきっかけは？

主人がみかん農家になりたいと言ったことがきっかけで、みかんの産地への移住を考えました。様々な地域を見ていく中で御浜町にたどり着き、自然豊かで海が近く、魚が美味しくて（魚が大好きなので）、人が温かい。2人でこの地が好きになり、御浜町への移住を決意しました。



農御浜町ではどのような活動をしていますか？

一般社団法人ツーリズムみはまで、地域経済を応援するポイントカードシステム(KiiCard)の運営・普及促進に携わっています。今は何でもネットで買える世の中ですが、地元のお店で使えるKiiCardを活用し、お店と人を繋ぎ、地域でお金を回して循環の輪を広げていくことを目標に活動しています。着任4か月の新人ですので、まずは加盟店や職場の皆様から、この町や地域のことを少しずつ教わりながら、日々勉強させてもらっています。



みなさんに一言お願いします。

父の実家が秋田県の男鹿半島という田舎の漁師町だったこともあり、幼少期から漁を手伝い、地方での暮らしに馴染みがありました。三重県には知り合いがいない状況での移住となりましたが、日々周りの皆様にサポートしていただき、楽しく過ごしています。家の周りを普通に歩くキジ、美味しすぎるさんまずし、ほとんどのイベントで行われる餅ほりなど、御浜町の楽しい発見をどんどん探していきたいです！

## 三重県が若者の奨学金の返還を支援します

三重県では、県内で活躍する若者を応援するため、「県内での居住かつ就業」等の条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。今年度より、募集定員を150名へ拡大しました。詳細はホームページをご覧ください。

### 【対象者】

- (学 生) 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）の最終学年またはその1年前の学年の方
- (既卒者) 三重県外に居住しており、かつ三重県内で就業していない方

### 【対象奨学金】

日本学生支援機構・第一種奨学金 等  
※U・Iターン就職者の方は、上記に加え第二種奨学金等も対象になります。

### 【助成金額】

借入奨学金残額の1/4（上限100万円）  
居住及び就業の条件を満たし、4年経過後に助成金額の1/3、8年経過後に助成金額の残額を交付

### 【募集人数】 150名

### 【募集締切】 12月19日（金）

本事業 HP



↑問い合わせ先↑

三重県人材確保対策課

☎059-224-3184

## 中小企業退職金共済(中退共)制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。

家族従業員やパートタイマーも加入できます。（一部対象外あり。）詳しくは、ホームページ（中退共で検索）をご覧ください。

↑問い合わせ先↑

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

## 事業承継・引継ぎ支援センターの相談窓口について

事業継承にお悩みのすべての中小企業・小規模事業者の方々を、全力でサポートします。

『事業継承の進め方がわからない・・・』『後継者がいない・・・』『事業を譲りたい・・・』など、あらゆる問題をお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

国が設置した公的な相談窓口です。安心してご利用ください。

↑問い合わせ先↑

三重県事業承継・引継ぎ支援センター

☎059-253-3154

有料広告募集中  
詳細はHPで！





## 店舗等環境整備支援助成金・創業支援助成金の募集について

広報みはま7月号で掲載しました内容に誤りがございました。ご迷惑をおかけしましたことをお詫びして、訂正させていただきます。令和7年度の助成金の募集内容は下記のとおりです。

### ○店舗等環境整備支援助成金

店舗・工場・事務所の労働環境整備や生産性向上に資する経費（キャッシュレス決済・無線LAN・施設修繕・販売促進費・広告宣伝費等）に対し、事業経費の一部を支援します。

※商工会員以外の方も対象となります。

※町内に住民票のある個人または本社を有する法人で、熊野市・紀宝町・新宮市内の店舗等で営業されている場合も対象となります。

### 【助成率】

助成対象経費の合計額の2分の1以内

### 【上限額】

1事業者あたり6万円（12万円×1/2）

### ○創業支援助成金

町内において創業・第二創業（継業含む）する際の経費の一部を支援します。

### 【助成率】

助成対象経費の合計額の2分の1以内

### 【上限額】

1事業者あたり50万円（100万円×1/2）

上記2つの助成金事業について、詳しくはみえ熊野古道商工会御浜支所にお問い合わせください。

※いずれも予算枠に到達次第、募集を締め切ります。

↑問い合わせ先↑

みえ熊野古道商工会御浜支所

☎2-3220

## プレミアム付「みはまデジタルオレンジ商品券」取扱店舗募集！

御浜町ならではの商品振興会より、プレミアム付「みはまデジタルオレンジ商品券」を販売する実証事業を実施します。「御浜町の暮らし」をテーマに商品券の取り扱い店舗を募集します。たくさんのご参加をお待ちしております。

### 【対象業種】

今回は、「暮らし」をテーマとするため令和6年度実施の飲食等以外の店舗等で生活全般に関係する業種に限ります。

### 【参加申込期限】

8月15日（金）

### 【商品券の利用期間】

10月1日（水）～12月31日（水）

### 【商品券の概要】

- ・発行総額は2,500,000円  
（発行額面500円×5,000枚）
- ・KiiCardアプリ内で購入し、プレミアム率は25%

詳しくは、町HPをご確認いただくか、御浜町ならではの商品振興会までお問い合わせください。



↑問い合わせ先↑

御浜町ならではの商品振興会（パーク七里御浜内）

☎080-1442-6524

## 下水道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

【試験日時】 11月27日（木）13:00から

【開場】 13:00～

【注意事項説明】 13:20～

【試験時間】 13:30～15:30

【試験会場】 三重県総合文化センター  
（津市一身田上津部田1234）

【申込期間】 8月4日（月）～9月8日（月）まで ※当日消印有効

↑問い合わせ先↑

（公財）三重県下水道公社総務課

下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務担当

☎0598-53-5331

## 令和7年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

### 【対 象】

病気などのやむを得ない理由により、義務教育  
諸学校への就学を猶予または免除された方等

### 【試験期日】

10月16日(木) 10:00～15:40

### 【試験会場】

三重県庁 講堂棟3階 131会議室  
(津市広明町13番地)

### 【試験科目】

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

### 【願書受付】

6月30日(月)～8月29日(金) 消印有効

↑問い合わせ先↑

三重県教育委員会事務局  
高校教育課 キャリア教育班  
☎059-224-2913

## 不動産を相続した方へ ～相続登記・遺産分割を進めましょう～

令和6年4月1日から、相続登記の義務化が  
開始されました。

相続(遺言も含みます。)によって不動産を取  
得した相続人は、その所有権の取得を知った日  
から3年以内に相続登記の申請をしなければな  
りません。

また、遺産分割の話合いがまとまり、不動産  
を取得した相続人は、遺産分割が成立した日か  
ら3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の  
申請をしなければなりません。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさ  
ないと、10万円以下の過料の対象となります。

↑問い合わせ先↑

津地方法務局熊野支局  
☎0597-85-2310



県政だより みえ

三重県広報紙を  
こちらから  
ご覧いただけます

三重県広報課 ☎059-224-2788





## 紀宝警察署メールボックス

### 国際電話番号による 特殊詐欺が急増中

「+1」や「+44」などから始まる電話番  
号からの詐欺電話が急増しています。電話  
機には、例えば「+1312345678」や「+  
44698765432」などと表示されます。こ  
のように「+」が付いた電話番号は「国際  
電話番号」です。家族や友人が外国にいる  
などの事情もなく、このような電話がかかっ  
てきたら注意してください。

固定電話への国際電話の発信・着信を無  
料で休止できます。申込先は「国際電話不  
取扱受付センター：0120-210-  
364」ですが、紀宝警察署生活安全刑事  
課(0735-33-0110)でも対応  
しています。

## 8月の休日当番医

| 日            | 病 院 名      |                                |
|--------------|------------|--------------------------------|
| 3日<br>(日)    | 荒坂診療所      | 熊野市二木島町 349<br>☎0597-87-0626   |
| 10日<br>(日)   | 島崎整形外科医院   | 熊野市有馬町 1233-1<br>☎0597-89-3739 |
| 11日<br>(月・祝) | 尾辻内科クリニック  | 熊野市井戸町 903-7<br>☎0597-85-2021  |
| 17日<br>(日)   | 西久保内科クリニック | 阿田和 5189-1<br>☎05979-3-1155    |
| 24日<br>(日)   | 協立内科外科医院   | 熊野市井戸町 378<br>☎0597-89-5035    |
| 31日<br>(日)   | 大石産婦人科医院   | 熊野市有馬町 201<br>☎0597-89-1717    |

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場  
合がありますので、来院前に必ず診療予定の医  
院、または三重県救急医療情報センター(☎  
059-229-1199)までお問い合わせください。

# 8月の納税・納付

- 個人住民税（町県民税） 2期
- 国民健康保険税 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期

※納税は便利で確実な口座振替を  
どうぞご利用ください。

納期限 **9月1日** 月

税務課（☎3-0510）

## 役場連絡先

<市外局番 05979>

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 総務課 3-0505    | 農林水産課 3-0517      |
| 企画課 3-0507    | 建設課 3-0521        |
| 税務課 3-0510    | 出納室 3-0523        |
| 住民課 3-0512    | 議会事務局 3-0524      |
| 健康福祉課         | 教育委員会 3-0526      |
| 福祉係 3-0515    | 尾呂志支所 4-1001      |
| 地域包括支援 3-0514 | 神志山連絡所 2-0001     |
| 健康づくり係 3-0511 | 町民サービスセンター 2-2004 |
| 子ども家庭室 3-0508 | 中央公民館 2-3151      |
| 生活環境課 3-0513  | 給食センター 2-4690     |

## 広報文芸



令和七年八月号 御浜町俳句会

青梅を 齧る悪童 久しかり  
早緑の 心跳ねたる 青田道

ビニル傘 残る教室 梅雨上がる  
消しゴムの カバー短き 夏期講座

緑陰の 風窓に入れ 本捲る  
まほろばに 響く旋律 夏の奏

風薫る ゆれて清しい 青もみじ  
苔茂る 参道眩し 雨上がり

濃むらさき 雨後冴え冴えと 桔梗咲く  
梅雨明けて 父の好みし 茶粥炊く

どの道も 枇杷たわわなる 車窓かな  
ゆれるバス 夏嶺の道の なつかしく

空狭まし 追いつ追われつ 恋燕

大平 昭

後呂 智子

中納 米子

和嶋 りう

西 敦子

込谷 徳隆

織田 信勝

## 7月1日現在の人の動き

人口 7,713人（± 0人）  
男 3,645人（+ 3人）  
女 4,068人（- 3人）  
世帯数 4,033戸（+ 5戸）

## あとかぎ

今月号はキックオフ・シンポジウムを大きく取り上げました。このイベントでは農業後継者の確保を焦点として新規就農者さんやベテラン農家さんの方々のお話や、役場職員や実行委員さんからのこの取り組みに関する説明が行われました。

現在、1年に10人前後の新規就農者さんがいます。しかし、農地や住居の確保が大変みたいでスムーズに行かないこともあるみたいです。そのため、広報等でこのような情報を取り上げて、農地が余っている方や、御浜町の農業を振興したい方にお伝えして少しでも御浜町の農業を盛り上げる事ができればいいと考えています。

（総務課 総務係 室谷諒太）



# くらしのカレンダー 8

| 日                | 月                       | 火                          | 水                              | 木                                   | 金                                   | 土  |
|------------------|-------------------------|----------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----|
|                  |                         |                            |                                |                                     | 1<br>可燃ごみ<br>子どもの広場(自主活動)           | 2  |
| 3<br>粗大ごみ(持込・訪問) | 4<br>紙・布(市・神)<br>資源持込日  | 5<br>可燃ごみ                  | 6<br>金物(阿・尾)<br>ありんこ広場         | 7<br>資源プラスチック<br>弁護士無料法律相談(要予約)     | 8<br>可燃ごみ<br>子どもの広場(自主活動)           | 9  |
| 10<br>資源持込日      | 11                      | 12<br>可燃ごみ                 | 13<br>金物(市・神)<br>年金相談          | 14<br>資源プラスチック                      | 15<br>可燃ごみ                          | 16 |
| 17<br>資源持込日(役場)  | 18<br>紙・布(阿・尾)<br>資源持込日 | 19<br>可燃ごみ<br>多重債務者相談(要予約) | 20<br>ビン類(阿・尾)<br>行政・人権・心配ごと相談 | 21<br>資源プラスチック                      | 22<br>可燃ごみ<br>子どもの広場(自主活動)<br>子育て相談 | 23 |
| 24<br>資源持込日      | 25<br>紙・布(市・神)<br>資源持込日 | 26<br>可燃ごみ                 | 27<br>ビン類(市・神)                 | 28<br>資源プラスチック<br>4ヵ月・10ヵ月児<br>健康診査 | 29<br>可燃ごみ<br>子どもの広場(自主活動)          | 30 |
| 31               |                         |                            |                                |                                     |                                     |    |

※「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志（上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原）

※「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

## 子育て・健診等関係

● 健康づくり係 ☎ 3-0511 ● 子ども家庭室 ☎ 3-0508

|              |            |             |               |             |             |
|--------------|------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| ありんこ広場       | 9:30～11:30 | 御浜町福祉健康センター | うんどう教室(自主活動)  | 10:00～11:30 | 御浜町福祉健康センター |
| 子どもの広場(自主活動) | 9:30～11:30 | 御浜町福祉健康センター | 4ヶ月・10ヶ月児健康診査 | 個別通知        | 御浜町福祉健康センター |
| 子育て相談        | 9:30～11:30 | 子育て支援室      |               |             |             |

## ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

|                 |            |            |
|-----------------|------------|------------|
| 資源持込日 月         | 9:00～12:00 | くるくるタウン    |
| 資源持込日 日(第2・4日曜) | 8:00～12:00 | くるくるタウン    |
| 資源持込日(第3日曜のみ)   | 8:00～12:00 | 役場北側駐車場    |
| 粗大ごみ(持込)        | 7:00～14:00 | 中間集積場(阿田和) |

## 相談関係

住民課 ☎ 3-0512

|                |             |              |
|----------------|-------------|--------------|
| 年金相談           | 10:00～14:00 | 役場1階 第1・2会議室 |
| 弁護士無料法律相談(要予約) | 13:30～15:30 | 役場1階 第3会議室   |
| 行政・人権・心配ごと相談   | 14:00～16:00 | 役場1階 第3会議室   |
| 多重債務者相談(要予約)   | 10:00～12:00 | 役場1階 第3会議室   |

## スポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

|   |                                             |                                       |
|---|---------------------------------------------|---------------------------------------|
| 火 | ● 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館                | ● ゴルフ教室 19:00～21:00 ゴルフクラブ熊野          |
|   | ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 阿田和中第1体育館   |                                       |
| 水 | ● ゴルフ教室 19:00～21:00 ダイヤモンドゴルフヒル             | ● ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小テニスコート     |
| 木 | ● 卓球教室 19:00～21:00 阿田和中第2体育館                | ● ストレッチ・エクササイズ・サークル 10:00～11:10 中央公民館 |
|   | ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 御浜中体育館      |                                       |
| 金 | ● 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館                   |                                       |
| 土 | ● ゴルフ教室 9:30～12:00 清掃センター                   |                                       |
|   | ● 御浜PHOENIX(ミニバス教室) 19:00～21:00 神内小体育館(紀宝町) |                                       |

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



# みて見てみはま



## 平和大行進



6月8日（日）、核兵器廃絶と使用の全面禁止を求める運動を行う「2025年原水爆禁止国民平和大行進」の行進団が役場に到着しました。和歌山県を出発し、三重、奈良、大阪と進み被爆地の広島県を目指して運動を展開しています。

## 敬老会



6月21日（土）中央公民館にて、御浜町敬老会が行われました。中央公民館の改修工事の関係で、例年秋に行っていた敬老会を前倒しして実施されました。約240人の町民が参加した今回の敬老会は、健康体操インストラクターの矢伏 麻里さんによる丈夫な体づくりのトークと、モノマネタレントの三木 ひろしさんによる演歌ショーが行われました。

## 《御浜町文化協会》第23回御浜町文化芸能発表会を開催



6月30日（日）、中央公民館にて第23回御浜町文化芸能発表会が開催されました。文化協会所属の芸能団体14団体が歌や踊り、詩吟、大正琴、楽器演奏など、日頃の練習の成果を発表しました。最後にはゲスト「THE COORS」による迫力ある演奏で会場全体は大いに盛り上がっていました。



## 今月のお誕生日🎂はじめまして



おくむら りま  
**奥村 莉真** ちゃん

令和5年8月8日生まれ  
**親** 拓也さん・美穂さん

2歳のお誕生日おめでとう  
♡これからも元気にすくすく育ってね！



せ こ りん  
**瀬古 凛** ちゃん

令和6年8月1日生まれ  
**親** 眞由さん・伊織さん

1歳のお誕生日おめでとう！  
いろいろなものを見て聞いて豊かな人生を送ってくださいね。



うえ じ  
**上地 もな** ちゃん

令和7年5月22日生まれ  
**親** 海斗さん・ちささん

もなちゃん生まれて来てくれてありがとう！健康で元気に大きくなってね！お姉ちゃん2人と仲良くね♡

## 赤ちゃん・子どもの写真募集

【締 切】

令和7年9月1日（月）

【募集対象】

令和7年7月に生まれた赤ちゃん、または令和7年10月に誕生日を迎える1歳～3歳のお子様

